

高知県公安委員会告示生企第26号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年12月28日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男	ぱちんこ遊技機 P花満開 月光G C A 1 P 1 3 1 2	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野三丁目12番9号 株式会社エース電研 代表取締役 秋田 光勇	ぱちんこ遊技機 P結城友奈は勇者であるALLRUSH R F a 1 P 1 3 4 7	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目 22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機 P弾球黙示録カイジ5N2A 1 P 1 2 2 4	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目 22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機 P GOLDピラミッド伝V1A 1 1 0 0 8 2	告示の日 から3年 間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 代表取締役社長 後藤 正人	回胴式遊技機 S パチスロ蒼天の拳A C K A 1 S 1 5 2 9	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀	ぱちんこ遊技機 Pぱちんこウルトラマンタロウ2超決戦L I G H T v e r K A 3 1 P 1 3 4 0	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目19番6号 株式会社ヤマ 代表取締役 徳山 誠祐	回胴式遊技機 S スーパージャックポットJ8 1 S 0 4 4 3	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社J F J 代表取締役 松下 智人	ぱちんこ遊技機 Pとある魔術の禁書目録 L i g h t J R B 1 P 1 5 8 5	告示の日 から3年 間